



平成 28 年 4 月 8 日

各 位

会社名 株式会社ファミリーマート  
代表者名 代表取締役社長 中山 勇  
(コード番号 8028 東証第一部)  
問合せ先 広報室長 岩崎 浩  
(TEL 03-3989-7670)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 5 月 26 日開催予定の第 35 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

当社とユニーグループ・ホールディングス株式会社（以下「ユニーグループHD」といいます。）は、平成 27 年 10 月 15 日付「株式会社ファミリーマートとユニーグループ・ホールディングス株式会社の経営統合に向けた基本合意書締結に関するお知らせ」にて公表のとおり、両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書を締結し、本経営統合に向けた協議を行ってまいりました。

その後、当社、ユニーグループHD及び株式会社サークルKサンクス（以下「CKS」といいます。）は、平成 28 年 2 月 3 日付「株式会社ファミリーマートとユニーグループ・ホールディングス株式会社との吸収合併契約締結及び株式会社ファミリーマートと株式会社サークルKサンクスとの吸収分割契約締結並びに商号の変更に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社及びユニーグループHDの間で、当社を吸収合併存続会社、ユニーグループHDを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）に関する吸収合併契約（以下「本吸収合併契約」といいます。）を、また、当社及びCKSの間で、平成 28 年 9 月 1 日に予定しております本吸収合併の効力発生を条件として行う、本吸収合併後の当社（以下「統合会社」といいます。）を吸収分割会社、CKSを吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）に関する吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を同日付でそれぞれ締結することを各社において決議し、かつ同日付で各契約を締結するとともに、当社及びCKSの商号の変更を行うことを各社において決議いたしました。

当社は、本経営統合におきまして、平成 28 年 9 月 1 日（予定）をもって、統合会社（平成 28 年 9 月 1 日付で「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」に商号変更予定。）が営むコンビニエンスストア（以下「CVS」といいます。）のフランチャイズシステムによる CVS 事業に関して有する権利義務をCKS（平成 28 年 9 月 1 日付で「株式会社ファミリーマート」に商号変更予定。）に承継させ、統合会社は各事業会社を支配又は管理することを目的とする持株会社へ移行することを予定しております。かかる経営体制の変更に伴い、当社現行定款第 1 条（商号）及び第 2 条（目的）の変更を行うものであります。

なお、かかる定款一部変更の効力は、本定時株主総会において、本吸収合併契約及び本吸収分割契約がいずれも原案どおり承認可決され、本吸収合併及び本吸収分割の効力が発生することを条件として、それらの効力発生日（平成 28 年 9 月 1 日予定）に生ずることといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

|                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 定款変更のための株主総会開催日 | 平成 28 年 5 月 26 日 (予定) |
| 定款変更の効力発生日      | 平成 28 年 9 月 1 日 (予定)  |

以 上

【別紙】 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(注) 下線は変更部分を示します。

| 現 行 定 款  | 変 更 案  |
|--|--|
| <p>(商 号)<br/>第1条 当社の商号は、株式会社ファミリーマー<br/>トと称し、英文で表示する場合は、<br/><u>FamilyMart Co., Ltd.</u>とする。</p> <p>(目 的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とす<br/>る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>食料品、衣料品、家庭用品、日用品雑貨、身<br/>の回り品、電気機械器具、写真機械器具材料、<br/>石油製品、娯楽用品、運動具、喫煙具、玩具、<br/>化粧品、種子類、植物、動物その他の百貨の<br/>販売並びにこれらに関連する物品の製造・加<br/>工・卸売・輸出入及び賃貸</u></li> <li>2. <u>茶、コーヒー、ココアその他の飲料水及び氷<br/>の販売</u></li> <li>3. <u>農業、牧畜業、水産業及び林業並びに農産物、<br/>畜産物、水産物及び林産物の加工及び販売</u></li> <li>4. <u>書籍、新聞、美術品、美術工芸品、民芸品及<br/>び趣味用切手の販売及び賃貸</u></li> <li>5. <u>酒類、塩、たばこ、米穀及び古物の販売</u></li> <li>6. <u>切手、葉書及び収入印紙の販売</u></li> <li>7. <u>医薬品、動物医薬品、医薬部外品、毒物、劇<br/>物、農薬、肥料、飼料、度量衡器、医療用具<br/>及び計量器の製造並びに販売</u></li> <li>8. <u>自動車、自動車附属品、自転車及び自転車附<br/>属品の販売、賃貸及び輸出入</u></li> <li>9. <u>薬局、旅館、ホテル、飲食店、学習塾、文化<br/>教室、スポーツ施設、ガソリンスタンド及び<br/>駐車場の経営</u></li> <li>10. <u>写真業、クリーニング業、広告代理業、一般<br/>旅行業、国内旅行業及び旅行業代理店業</u></li> <li>11. <u>貨物自動車運送事業、自動車解体事業及び自<br/>動車整備事業</u></li> <li>12. <u>建築一式工事、内装仕上工事及び造園工事の<br/>設計並びに施工</u></li> <li>13. <u>不動産の売買、賃貸、管理、これらの代理又<br/>は仲介並びに鑑定</u></li> <li>14. <u>店舗、店舗設備器具、商品陳列器具及びこれ<br/>らの部品の売買並びに賃貸</u></li> <li>15. <u>生命保険の募集に関する業務及び損害保険代<br/>理業</u></li> <li>16. <u>金銭の貸付及び金銭の貸借の媒介並びに割賦<br/>販売法に基づくクレジットカード取扱業</u></li> </ol> | <p>(商 号)<br/>第1条 当社は、ユニー・ファミリーマートホー<br/>ルディングス株式会社と称し、英文で表示<br/>する場合は、<u>FamilyMart UNY Holdings Co.,<br/>Ltd.</u>とする。</p> <p>(目 的)<br/>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会<br/>社(外国会社を含む。)、組合(外国における<br/>組合に相当するものを含む。)その他これら<br/>に準ずる事業体の株式又は持分を所有する<br/>ことにより、当該会社等の事業活動を支配又<br/>は管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>フランチャイズシステムによるコンビニエン<br/>ストア等の経営及びコンサルタント事業</u></li> <li>2. <u>百貨小売業その他商業及びこれに関連する商<br/>品の製造、加工、委託及び卸売業</u></li> <li>3. <u>生鮮食料品、加工食料品、冷凍食料品、乳製<br/>品、食料油脂、調味料、茶、コーヒー、ココ<br/>ア、飲料水、酒精含有飲料、氷その他飲食料<br/>品の製造、加工、仕入、卸売及び販売業</u></li> <li>4. <u>塩、たばこ、郵便切手類、葉書及び印紙の販<br/>売並びに穀物類の加工及び販売業</u></li> <li>5. <u>酒類の販売業</u></li> <li>6. <u>衣料品及び寝具類の販売業</u></li> <li>7. <u>装身具、毛皮製品、はき物、雨具類、かばん<br/>及び袋物類の販売業</u></li> <li>8. <u>時計、眼鏡、貴金属、宝石及び喫煙具の販売<br/>業</u></li> <li>9. <u>食品用折箱、包装用品及び容器の販売業</u></li> <li>10. <u>台所用品及び日用雑貨品の製造、加工、卸売<br/>及び販売業</u></li> <li>11. <u>家庭用電気製品、通信機器、家具調度品、屋<br/>内装飾品、照明器具、精密機器、清掃器具、<br/>工作用機器及び建設機械の製造、加工、卸売<br/>及び販売業</u></li> <li>12. <u>娯楽用品、玩具、運動具、楽器、レコード及<br/>びテープの製造、加工、卸売及び販売業</u></li> <li>13. <u>紙類、文房具類、事務用機械器具及び教育資<br/>材の販売業</u></li> <li>14. <u>美術品及び銃砲刀剣類の販売及び修理業</u></li> <li>15. <u>医薬品、医薬部外品、医療用具、薬剤、医薬<br/>補助品、化粧品、化学工業薬品、ガス類、福<br/>祉用具、介護用品及び衛生用品並びに計量器<br/>の販売業</u></li> </ol> |

|  |  |
|--|--|
| <p>17. <u>銀行代理業</u></p> <p>18. <u>出版業</u></p> <p>19. <u>宅配便、便利屋、クリーニング及びチケット販売等の委託取次業</u></p> <p>20. <u>カタログ通信販売業</u></p> <p>21. <u>インターネット等の通信システムを利用した情報の収集処理及び販売並びに各種情報提供サービス業</u></p> <p>22. <u>流通業及びコンビニエンスストアに関する研究・研修並びに印刷物の発行</u></p> <p>23. <u>コンピューターソフトウェアの製造、売買、賃貸及び輸出入</u></p> <p>24. <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業</u></p> <p>25. <u>労働者派遣事業及び職業紹介事業</u></p> <p>26. <u>当せん金付証券法に基づく当せん金付証券及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律に基づくスポーツ振興投票券の売捌</u></p> <p>27. <u>公共料金、公租公課等の代行収納業務</u></p> <p>28. <u>温室効果ガス排出権の取引</u></p> <p>29. <u>発電及び電気の供給</u></p> <p>30. <u>前各号に掲げる各種物品小売業及びサービス業に対する技術援助・指導並びに投資に関する事業</u></p> <p>31. <u>前各号に掲げる事業に関するフランチャイズシステムによるコンサルタント事業</u></p> <p>32. <u>現金自動預入支払機の導入、設置並びにそれらに係る事務委任業務</u></p> <p>33. <u>前各号に付帯する一切の事業</u></p> | <p>16. <u>自動車、自転車その他車両及びこれらの部品の販売並びに解体業、整備業、自動車リース業、輸出入及びレンタカー業</u></p> <p>17. <u>光学機械器具及び写真機械器具材料の販売業</u></p> <p>18. <u>種子類、植物、動物、飼料、肥料、青果物、穀物の生産資材（ビニールハウス鉄骨資材・マルチトンネル等のビニール用品を含む）、園芸用材料、建築資材の生産、仕入及び販売業</u></p> <p>19. <u>前各号の物品の配達、レンタル及び輸出入業</u></p> <p>20. <u>書籍、雑誌、新聞等の印刷物、電子出版物（電子出版用の電子データを含む）及び映画の企画、開発、製作、輸出入、売買、賃貸の媒介及び賃貸</u></p> <p>21. <u>映像又は音声を録画又は録音したディービィディー、シーディーロム、コンパクトディスク、ビデオテープ、レコード及び音楽テープ等の録音物並びにデジタルデータ（インターネットを利用して受信することができる映像、音声又は画像ファイルデータを含む）の企画、開発、製作、輸出入、売買、賃貸の媒介及び賃貸</u></p> <p>22. <u>各種イベント、講演会、セミナー等の企画、制作、運用及び管理に関する業務</u></p> <p>23. <u>青果物、穀物の栽培技術及び流通技術の開発並びに普及</u></p> <p>24. <u>障害者を対象とする建物、施設及び設備の研究及び企画開発並びにコンサルタント事業</u></p> <p>25. <u>訪問販売業及び通信販売業</u></p> <p>26. <u>古物営業</u></p> <p>27. <u>薬局及び診療所の経営</u></p> <p>28. <u>飲食店、興行場、遊技場、映画館、旅館、ホテル、温泉浴場施設、別荘、サービス付き高齢者向け住宅、プレイガイド、スポーツ施設、エステティックサロン、リラクゼーションサロン、マッサージ店、あん摩マッサージ指圧の施術所、文化教室、学習塾、結婚式場、展示会場、葬儀会場、駐車場及びガソリンスタンドの経営、所有、管理、運営並びに賃貸借</u></p> <p>29. <u>インターネットホームページ等を媒体とする仮想店舗の経営</u></p> <p>30. <u>給食事業及び配食事業サービス事業</u></p> <p>31. <u>造園業、農業、林業、水産業及び家畜飼育業</u></p> <p>32. <u>揮発油、灯油、潤滑油その他石油製品の販売業及びこれらの製品の販売施設に係る事務委任業務</u></p> <p>33. <u>写真業、印刷・複写業、クリーニング業、棚卸業、塵芥収集業、理容業及び美容業</u></p> <p>34. <u>海外商取引の代理並びに輸出入及びその代理業</u></p> <p>35. <u>一般乗用旅客自動車運送業、自動車の運転代</u></p> |
|--|--|

|  |  |
|--|--|
|  | <p> <u>行業、貨物自動車運送業及びこれらに関する幹旋業、旅行業、旅行代理店業並びに自動車教習所の紹介</u><br/> 36. <u>流通業及びコンビニエンスストアに関する研究、研修、広告宣伝及び印刷物の発行</u><br/> 37. <u>広告宣伝業、広告宣伝の情報媒体の販売業及び広告代理店業</u><br/> 38. <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業等の通信及び情報処理に関する業務</u><br/> 39. <u>カタログ通信販売業、物品の輸送及び保管に関する業務、宅配便の委託取次業務並びにクリーニング業法に基づく洗濯物の受取及び引渡業務</u><br/> 40. <u>各種商品及び売場のデザインに関わる開発、研究、販売並びに開発及び研究の受託</u><br/> 41. <u>インターネット等の通信システムを利用した情報の収集、保管、処理及び販売並びに各種情報提供サービス</u><br/> 42. <u>前号以外の商品及びサービスに関する情報の提供</u><br/> 43. <u>コンピューターハードウェア、ソフトウェア及び周辺機器の開発、販売、輸出入及び賃貸並びにその取次業</u><br/> 44. <u>ポイントカードの発行及び管理並びに商品券、ギフト券、プリペイドカード及びその他の前払式決済手段の発行及び販売</u><br/> 45. <u>各種チケット、当せん金付証券法に基づく当せん金付証券及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律に基づくスポーツ振興投票券等の売捌及び取次業</u><br/> 46. <u>特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益の取得、譲渡、管理、賃貸並びにその代行業務</u><br/> 47. <u>損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく損害保険代理業及び生命保険募集業、その他保険媒介代理業、保険サービス業</u><br/> 48. <u>不動産の売買、賃貸借、仲介、管理、鑑定、建設、造成及び修理に関する業務</u><br/> 49. <u>厨房・店舗設備、給水・排水設備、空調設備、自動販売機、什器備品その他動産の売買、賃貸、鑑定及び修理に関する業務</u><br/> 50. <u>建築並びに土木の設計監理及び施工</u><br/> 51. <u>室内及び屋外の装飾・設備工事並びに建設業</u><br/> 52. <u>市街地開発の企画、立案及び施行</u><br/> 53. <u>店舗の企画開発及び運営管理業務委託</u><br/> 54. <u>金銭の貸付、金銭の貸借の媒介及び保証並びにクレジットカード取扱業、ローン提携販売に対する融資並びに割賦購入の幹旋その他金融商品取引業</u> </p> |
|--|--|

- 55. 金銭の清算代行業務、公共料金及び公租公課等の収納代行業務並びに戸籍、住民票及び印鑑証明書等の交付に関する事務
- 56. 金銭債権買取業務及び資産運用及び管理並びに企業リスクマネジメントに関する総合コンサルタント事業
- 57. 現金自動預入支払機の導入、設置、運行、保守、管理並びにそれらに係る事務委任業務
- 58. 各種企業の技術援助、経営指導、業務受託並びに投資及び出資
- 59. 市場調査の企画・実施及び企画・実施の受託
- 60. 経営情報の調査・研究及び調査・研究の受託
- 61. 事業及びシステムの調査、企画、設計、開発及び販売
- 62. 各種委託取次業、斡旋業、仲介業、受託業、請負業、コンサルタント事業及びリース業
- 63. 空気環境調和設備、汚水処理施設、その他建物及び関連設備の維持管理業務、建築物の清掃及び除雪作業
- 64. 産業廃棄物及び一般廃棄物の再生処理業及び運搬処理業
- 65. 事務所、店舗、倉庫、工場、寮及び住宅等の建物並びにその附属設備に対する警備の請負
- 66. 商品、有価証券及び貨幣等の輸送警備の請負
- 67. 人の来集を目的とする場所における、人及び商品に対する保安警備並びに駐車場管理等の請負
- 68. 個人及び企業の信用調査の請負
- 69. 駐車場管理機器、警備用機械器具、防犯、防火、防災及び安全に関する設備、機器、システム等の開発、製造、販売並びに運営に関する業務及びリース業
- 70. 一般及び特定労働者派遣事業並びに職業紹介事業
- 71. タレントの斡旋、養成及びマネジメント並びにプロモート業務
- 72. 介護業務及び家事代行サービス業
- 73. 介護保険法に基づく居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防サービス事業及び同法に基づくその他の事業
- 74. 電子マネー、電子チケット及びその電子的価値情報の発行、販売及び管理
- 75. 銀行代理業、外国為替取引業及び両替業
- 76. 温室効果ガス排出権の取引
- 77. 発電事業及びその管理・運営並びに電気の売買に関する事業
- 78. 電気自動車への充電サービス
- 79. 前各号に付帯又は関連する一切の事業

② 当社は、前項各号の事業及び前項各号に付帯

|                 |   |
|-----------------|---|
| 第3条～第37条 (条文省略) | <u>する事業を営むことができる。</u><br>第3条～第37条 (現行どおり) |
|-----------------|---|

以上